

# 四半期報告書

(第62期第3四半期)

日本トムソン株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	29

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【縦覧に供する場所】 ※中部支社  
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社  
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間	第61期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	17,162	32,426	6,810	11,049	25,369
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	△4,712	3,255	△2,055	1,189	△4,739
四半期純利益 または四半期(当期)純 損失(△) (百万円)	△2,864	2,128	△1,075	865	△6,061
純資産額 (百万円)	—	—	53,275	51,227	50,400
総資産額 (百万円)	—	—	80,171	85,014	78,262
1株当たり純資産額 (円)	—	—	725.28	697.49	686.17
1株当たり四半期 純利益または四半期 (当期)純損失(△) (円)	△39.00	28.98	△14.64	11.79	△82.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	66.5	60.3	64.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106	4,842	—	—	2,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,157	474	—	—	△3,708
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,221	118	—	—	4,649
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	15,055	21,356	16,079
従業員数 (名)	—	—	1,033	1,103	1,046

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (名)	1,103 (351)
----------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (名)	758 (344)
----------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社(以下、当社グループ)は、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、セグメントごとの生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日～平成22年12月31日)におけるわが国の経済は、長期化する円高の影響や景気対策の息切れ等により一時的に弱まりました。海外経済は、欧州の一部で回復が遅れているものの、各国の政策効果や新興国の経済成長等により、概ね堅調に推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、売上高を確実に回復させるとともに、引き続き、収益構造の改善とさらなる強固な事業基盤の構築を図るための諸施策を推進しました。

販売面につきましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」を推進し、既存顧客との取引深耕や新規市場開拓等に注力しました。さらに、中国においては市場開拓と販売拡大を加速させ、グループ全体の業容拡大を図るために、連結子会社である艾克欧東晟商貿(上海)有限公司において、新たに北京、広州および武漢に販売拠点を開設しました。

生産面につきましては、エレクトロニクス関連機器や工作機械向けを中心とした受注の回復に対し、供給能力の向上に努めました。

地域別に市況をみますと、国内市場は、当連結会計年度の初めより需要が旺盛であった半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向けは後半にかけてやや鈍化しましたが、工作機械産業向けの回復は順調でありました。アジア地域は、中国の内需拡大を反映したインフラ投資向けをはじめとして、需要は概ね堅調に推移しました。北米・欧州地域は、エレクトロニクス関連機器、精密機械、代理店向け等を中心に引き続き緩やかな伸びを示しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は、円高の影響は受けたものの、前年同期に比べ62.3%増の11,049百万円となりました。収益面につきましては、増収・増産効果のほか、経費削減および原価の低減等に注力した結果、営業利益は1,334百万円(前年同期は営業損失1,961百万円)となり、経常利益は1,189百万円(前年同期は経常損失2,055百万円)、四半期純利益は865百万円(前年同期は四半期純損失1,075百万円)となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における軸受等の生産高(平均販売価格による)は10,177百万円(前年同期比122.0%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は10,332百万円(前年同期比40.7%増)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を主な単一の事業として運営しているため、記載を省略しております。なお、部門別売上高では、軸受等は9,627百万円(前年同期比65.1%増)、諸機械部品は1,422百万円(前年同期比45.3%増)となりました。

部門別売上高

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	5,830	85.6	9,627	87.1	3,796	65.1
諸機械部品	979	14.4	1,422	12.9	443	45.3
売上高合計	6,810	100.0	11,049	100.0	4,239	62.3

なお、経営成績の分析における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,751百万円増加し85,014百万円となりました。これは主に、現金及び預金5,233百万円、受取手形及び売掛金3,655百万円等の増加と、有形固定資産927百万円、投資その他資産1,464百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,924百万円増加し33,786百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金3,706百万円、未払法人税等1,182百万円、借入金613百万円等の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ827百万円増加し51,227百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,574百万円の増加と、評価・換算差額等743百万円等の減少によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ750百万円増加し21,356百万円となりました。また、前年同期に比べ6,301百万円増加しております。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ302百万円増加し919百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,189百万円、減価償却費664百万円、仕入債務の増加額409百万円等による収入項目と、売上債権の増加額583百万円、たな卸資産の増加額730百万円等の支出項目との差額によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ208百万円増加し467百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,481百万円減少し352百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入500百万円、短期借入金の純増額299百万円、長期借入れの返済による支出130百万円、配当金の支払額315百万円等によるものであります。

### (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダーの皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成19年5月14日に導入した当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に所要の変更を行ったうえで(以下、変更後の対応方針を「本プラン」といいます)、継続することを決議し、平成21年6月26日開催の当社第60回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、齊藤聡、佐藤順哉、武井洋一の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。(参考URL: <http://www.ikont.co.jp/>)

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下、本ウにおいて同じとします)との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り)

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとしします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとしします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご意見を伺うべく株主総会を招集することができるものとしします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には、当該措置が用いられることもあり得るものとしします。

### 3) 本プランの特徴

#### (a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

#### (b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

#### (c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、第60回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

#### (d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

#### (e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、第60回定時株主総会における本プランの承認時から第60回定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

### 4) 株主の皆様への影響

#### (a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

#### (b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記② 1)記載のとおり、本プランは、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には、本プランは、その時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において、株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が、独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は、更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランが当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は222百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (注) 1		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	建物の増築・ 改修	806	—	増資資金	平成23年 1月	平成23年 9月	増産

(注) 1 建物の増築、改修等を含めた生産体制の構築に係る総投資額であります。

②重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日	—	73,499	—	9,532	—	12,886

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 シュローダー証券投信投資顧問株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成22年10月29日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成22年10月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	826	1.12
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	3,711	5.05
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,222	3.02

- 2 インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成22年11月29日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成22年11月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー	3,687	5.02

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,154,000	73,154	—
単元未満株式	普通株式 295,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,154	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式421株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	50,000	—	50,000	0.06
計	—	50,000	—	50,000	0.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	681	651	668	620	578	589	600	657	669
最低(円)	613	553	554	531	477	480	525	532	595

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役 (海外営業部長兼輸出管理 室管理責任者)	取締役 (海外営業部長兼海外営業 部営業第二部長兼輸出管理 室管理責任者)	田中 清春	平成22年7月21日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,393	16,160
受取手形及び売掛金	※2 10,941	7,285
商品及び製品	11,401	12,173
仕掛品	8,837	8,237
原材料及び貯蔵品	6,069	6,044
その他	3,691	3,250
貸倒引当金	△37	△39
流動資産合計	62,297	53,112
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	6,426	7,118
その他（純額）	8,552	8,787
有形固定資産合計	※1 14,978	※1 15,906
無形固定資産	154	194
投資その他の資産		
投資有価証券	5,994	6,142
その他	1,677	3,011
貸倒引当金	△88	△105
投資その他の資産合計	7,583	9,048
固定資産合計	22,716	25,149
資産合計	85,014	78,262
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,902	5,195
短期借入金	434	153
1年内返済予定の長期借入金	5,740	1,195
未払法人税等	1,249	66
役員賞与引当金	60	0
その他	3,057	2,372
流動負債合計	19,444	8,984
固定負債		
社債	4,000	4,000
長期借入金	8,499	12,712
退職給付引当金	1,568	1,577
その他	274	587
固定負債合計	14,341	18,877
負債合計	33,786	27,861

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	30,002	28,428
自己株式	△44	△41
株主資本合計	52,376	50,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,144	1,230
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△2,294	△1,635
評価・換算差額等合計	△1,148	△405
純資産合計	51,227	50,400
負債純資産合計	85,014	78,262

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	17,162	32,426
売上原価	15,436	22,314
売上総利益	1,726	10,111
販売費及び一般管理費	※1 6,414	※1 6,594
営業利益又は営業損失(△)	△4,688	3,516
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	86	81
受取保険料	—	52
助成金収入	168	—
その他	107	85
営業外収益合計	373	226
営業外費用		
支払利息	181	204
為替差損	36	183
その他	179	98
営業外費用合計	397	486
経常利益又は経常損失(△)	△4,712	3,255
特別利益		
固定資産売却益	176	—
特別利益合計	176	—
特別損失		
投資有価証券評価損	56	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30
特別損失合計	56	93
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,592	3,162
法人税等	※2 △1,728	※2 1,033
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,128
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,864	2,128

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,810	11,049
売上原価	6,637	7,510
売上総利益	172	3,539
販売費及び一般管理費	※1 2,134	※1 2,205
営業利益又は営業損失(△)	△1,961	1,334
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	22	31
助成金収入	19	—
その他	18	23
営業外収益合計	62	57
営業外費用		
支払利息	66	67
固定資産除却損	39	8
社債発行費償却	31	—
為替差損	6	86
その他	13	40
営業外費用合計	156	202
経常利益又は経常損失(△)	△2,055	1,189
特別利益		
固定資産売却益	176	—
特別利益合計	176	—
特別損失		
投資有価証券評価損	3	—
特別損失合計	3	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,883	1,189
法人税等	※2 △807	※2 323
少数株主損益調整前四半期純利益	—	865
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,075	865

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,592	3,162
減価償却費	2,183	1,864
引当金の増減額(△は減少)	152	34
受取利息及び受取配当金	△97	△89
支払利息	181	204
固定資産売却損益(△は益)	△175	—
投資有価証券評価損益(△は益)	56	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30
受取保険金	—	△52
売上債権の増減額(△は増加)	693	△3,738
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,892	△296
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,205	3,788
未払費用の増減額(△は減少)	△824	357
その他	579	△165
小計	△1,159	5,163
利息及び配当金の受取額	97	89
利息の支払額	△151	△176
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,319	△233
営業活動によるキャッシュ・フロー	106	4,842
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,046	△713
有形固定資産の売却による収入	240	—
投資有価証券の取得による支出	△266	—
保険積立金の解約による収入	—	1,261
その他	△85	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,157	474
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	61	325
長期借入れによる収入	2,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△407	△667
社債の発行による収入	4,000	—
配当金の支払額	△430	△536
その他	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,221	118
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△158
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,180	5,276
現金及び現金同等物の期首残高	12,559	16,079
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	315	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,055	※1 21,356

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

平成22年7月1日付で当社の連結子会社であった日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所、株式会社武芸川製作所は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

5社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は、軽微であります。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当第3四半期連結累計期間の「助成金収入」は0百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(△は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「固定資産売却損益(△は益)」は△0百万円であります。

また、前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」、「投資有価証券の取得による支出」については、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は3百万円、「投資有価証券の取得による支出」は△19百万円であります。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

### 四半期連結損益計算書関係

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

### (1) 固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

### (2) 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 55,198百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,814百万円
※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 145百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 従業員給与 2,411百万円 福利厚生費 436 賃借料 410	※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 従業員給与 2,362百万円 福利厚生費 444 賃借料 395
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	※2 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 従業員給与 804百万円 福利厚生費 144 賃借料 137	※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 従業員給与 760百万円 福利厚生費 142 賃借料 129
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	※2 同左

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 15,094百万円	現金及び預金 21,393百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金 <u>△39</u>	預入期間が3ヵ月超の定期預金 <u>△37</u>
現金及び現金同等物 15,055	現金及び現金同等物 21,356

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	73,499,875

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	53,612

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	330	4.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、該当がありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,216	692	599	300	6,810	—	6,810
(2) セグメント間の 内部売上高または振替高	1,153	2	1	21	1,178	(1,178)	—
計	6,370	695	601	321	7,988	(1,178)	6,810
営業利益または営業損失(△)	△1,996	26	0	△9	△1,979	17	△1,961

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,453	2,058	1,938	712	17,162	—	17,162
(2) セグメント間の 内部売上高または振替高	2,899	4	4	64	2,973	(2,973)	—
計	15,353	2,062	1,942	777	20,136	(2,973)	17,162
営業損失(△)	△4,481	△2	△40	△7	△4,533	(155)	△4,688

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

(3) その他の地域…アジア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	805	626	1,098	2,530
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	6,810
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.8	9.2	16.1	37.1

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	2,361	1,998	2,582	6,942
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	17,162
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.8	11.6	15.0	40.4

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州…米国、カナダ、中南米

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

(3) アジア他…シンガポール、中国、台湾、中近東

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

### 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
697円49銭	686円17銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,227	50,400
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,227	50,400
普通株式の発行済株式数(株)	73,499,875	73,499,875
普通株式の自己株式数(株)	53,612	47,994
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	73,446,263	73,451,881

## 2 1株当たり四半期純利益または四半期純損失等

### 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 39円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 28円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益または四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益または四半期純損失(△)(百万円)	△2,864	2,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失(△)(百万円)	△2,864	2,128
普通株式の期中平均株式数(株)	73,456,345	73,449,869

### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 14円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 11円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益または四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益または四半期純損失(△)(百万円)	△1,075	865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失(△)(百万円)	△1,075	865
普通株式の期中平均株式数(株)	73,455,411	73,448,109

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年11月8日開催の取締役会において、第62期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金額総額 330百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

支払請求権の効力発生日 平成22年12月8日  
および支払開始日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 5 日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社

(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長山下皓は、当社の第62期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

該当事項はありません。